

3. 法学部

I	法学部の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	3	—	2	
II	「教育の水準」の分析・判定	・ ・ ・ ・ ・	3	—	3	
	分析項目 I	教育活動の状況	・ ・ ・ ・ ・	3	—	3
	分析項目 II	教育成果の状況	・ ・ ・ ・ ・	3	—	19
III	「質の向上度」の分析	・ ・ ・ ・ ・	3	—	28	

I 法学部の教育目的と特徴

[教育目的]

本学部は、法学および政治学を学ぶことを通じて、現実社会に対する深い理解と分析力を養い、そこにおいて生起する諸問題に対して柔軟かつ適切な判断を行うための論理的な能力と応用力を有する人材の育成を目標としている。具体的には、次の人材の育成を目指している。

1. それぞれの法分野について基礎的な知識と理論を修得し、論理的かつ合理的に問題を解決することのできる法的思考能力（リーガル・マインド）を備えた人材
2. 現実の政治・社会について多角的な視点から洞察し、現代社会に生起する諸問題を自ら発見し解決しようとする意欲と能力を有する人材
3. 国際社会を理解する能力を有し、グローバル化・情報化する社会で活躍できるコミュニケーション能力と情報活用能力をもつ人材

中でも、1. の「法的思考能力」の涵養を重視している。これは、単に法律の条文や制度に関する「知識」を身に着けるといふことにとどまらず、現実社会において生じる種々の問題に対処するために、柔軟かつ適切な法的判断を行う論理的な思考力および応用力を培うと同時に、現実社会そのものに対する深い理解と科学的な分析力を体得することを旨とするものである。

[特徴]

法的思考能力と法や政治の専門的知識を身に着けさせることを中心に、幅広く社会の諸事象を学ばせることが本学部教育の特徴である。またこの教育を実現するために、学生 1 人ずつに指導教員を配備して少人数教育を重視することにより、きめ細かい教育を施すことが教育プログラム上の特徴となっている。

本学の中期目標では、「高度化・複雑化する社会において主導的に活躍できる人材、すなわち、高度な専門知識とともに豊かな人間性を併せ持つ人材の育成を目指す」としている。本学部で培う法的思考能力や専門知識を身に着けた人材こそが、本学中期目標の目指す人材といえる。

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者は、主に、①受験生・在校生・卒業生（いずれの家族等も含む）と、②社会である。①の期待とは、進路に結びつく教育や社会で通用する教育が本学部で受けられるかという点、また、②の期待とは、就職先の官公庁（地方・国家公務員等）、民間企業等が自らの組織のために貢献できる人材であり、特に官公庁の場合には国民や地域住民に奉仕できる人材を輩出してくれるかという点であると捉えている。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

●教員組織編成や教育体制の工夫とその効果

教員組織は以下の通り（資料Ⅱ－Ⅰ－Ⅰ－Ⅰ）。

●多様な教員の確保の状況とその効果

教員の多様性は以下を参照（資料Ⅱ－Ⅰ－Ⅰ－Ⅰ）。

資料Ⅱ－Ⅰ－Ⅰ－Ⅰ 法学部現員教員（平成27年4月現在）

教員組織の概要	<p>本学部の教員組織は、4講座から成り、全教員数は31人である。</p> <p>本学部は、法学科（昼間コース・夜間主コース）のみの1学科制である。これにより、学生は、自己の進路、関心等に応じて履修する科目を幅広い開講科目の中から柔軟に選択できるようになっている。教員数は相対的に少ないながら、全学生1人ずつに指導教員をするなど、きめ細かい指導に基づく少人数教育に力を入れている。</p>			
教員の多様性	<p>本学部の教員は、多様なバックグラウンドを有している。官公庁（1）や民間企業（1）での勤務経験のある教員がおり、また、大使館の専門調査員経験者（3）もいる。ロースクールへの接続教育という観点からは、新司法試験に合格している教員が2人いる。グローバル化を反映して、外国人教員の雇用状況は、常勤教員で教授1（中国籍）であり、非常勤教員で2（イギリス籍1、オーストラリア籍1）である（平成27年4月現在）。外国大学での学位取得教員は4人である。ジェンダーバランスでは、31名中女性が6人である。多様な教員の存在により、学生がスキル向上やキャリアパスにつき助言を得やすい環境があり教員間にも良い刺激が生まれている。</p>			
講座名	現 員			
	教 授	准教授	助教・助手	計
公共法	4	3		7
市民法	4	5		9
比較国際法	6	2	1	9
現代政治学	4	2		6
計	18	12	1	31

(出典：社会文化科学研究科（法）事務部資料)

●入学者選抜方法の工夫とその効果

入学定員は、昼間コース205人、夜間主コース20人、計225人である。毎年入学定員を上回る学生を確保し定員を満たしている（資料Ⅱ－Ⅰ－Ⅰ－Ⅱ）。前期日程と後期日程に加え、AO入試を実施している。AO入試は、約1年間担当者が入念な会合を重ね練り上げた

問題をもとに入試を実施する。AO 入試入学者は、数値には表れにくいが演習等少人数教育において他の学生の刺激となる人材が多い。

資料Ⅱ－Ⅰ－1－2 平成 28 年度入試状況

法学部法学科（昼間コース）

入試方法	募集人員	志願者数	合格者数	入学者数
一般入試（前期日程）	144	376	161	152
一般入試（後期日程）	40	248	46	37
AO 入試	20	48	21	20
合 計	204	672	228	209

法学部法学科（夜間主コース）

入試方法	募集人員	志願者数	合格者数	入学者数
一般入試（前期日程）	12	52	14	14
一般入試（後期日程）	5	60	5	3
社会人入試	3	8	3	3
合 計	20	120	22	20

（出典：社会文化科学研究科（法）事務部資料）

●教員の教育力向上や職員の専門性向上のための体制の整備とその効果

教務委員会が教務事項を所掌する。各講座代表から成る同委員会での審議事項は講座を通じ全教員にフィードバックされかつ講座の意見が教務委員会に反映される仕組みである。

また、教務委員会を中心に広く全教員が参加して意見交換するため、それまで平成 17 年度より不定期に開催していた「教育フォーラム」を、平成 22 年度より安定的に年平均 2 回開催している。教育フォーラムでは、実際の教育の場面におけるさまざまな問題について情報交換、カリキュラム見直しなど自由な議論が行われ、本学部教員の FD の機能をも果たしている。

教育内容および教育方法の改善に向けたその他の具体的な取組として、下記（資料Ⅱ－Ⅰ－1－3）のようなものも挙げられる。

資料Ⅱ－Ⅰ－1－3 教育内容、教育方法の改善に向けた取組例

事 項	実施時期	実 施 内 容
① 1 年次生アンケート	平成 22 年度以降 隔年実施	講義・カリキュラムに対する要望や進路希望等を調査。その結果をもとに、初年次教育の内容を充実させ、就職・進学支援を強化した。

② 法政基礎演習共通 テキストについて のアンケート	平成 22 年度以降 隔年実施	1 年次生にアンケートを行い、その結果をもとに、毎年全 教員が執筆する基礎的内容や課題テーマ例等を改訂し、 内容をアップトゥデートしている。いまや全 1 年次生に とってこのテキストは必携書となっており、評価もすこ ぶる好評である。
③ ピア・レビュー	平成 22 年度以降 毎年実施（平成 19 年より実施）	本学部教員 2 名をレビューワーとして「ピア・レビュー」 を実施。レビューワーの報告書を本学部教員に配布し、 教員の意識の向上が図られている。

（出典：社会文化科学研究科（法）事務部資料）

●教育プログラムの質保証・質向上のための工夫とその効果

【教学マネジメント体制】

体制は以下の通り（資料Ⅱ－Ⅰ－1－4）。

資料Ⅱ－Ⅰ－1－4 教学マネジメント体制の特徴

教学マネジメント体制の特徴	教育プログラムの PDCA サイクルを回す工夫をして いる。教務事項全般に関して教務委員会が主たる 任務を負う。カリキュラム等の策定は教務委員会 の主たる任務である。課題を発見し教務委員会に 提言を行うのは、全教員の 3 分の 2 が参加する 教育フォーラムである。また、4 つの各講座代 表（教務委員）が教務委員会に問題提起を行 う。講座と教務委員会は相互にチェック機能 を働かせている。教務委員会の決定事項は 教授会にて諮られる。教授会での協議の後 教務委員会に再審議が求められることもある。
---------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

（出典：社会文化科学研究科（法）事務部資料）

【関係者の意見聴取】毎年秋開催の法学部ホームカミングデーでの卒業生と教員・学生との懇談会は、意見交換に最適の場である。岡山弁護士会とのつながりも密であり、法務研究科教員も交え弁護士会との会合も開催している。

【教育情報の発信】入学者や広く社会に対して、独自の HP から教育情報を発信している。22 年度からは、「法学部案内」を冊子体からリーフレットに変え、より学生たち写真を増やし高校生に向けて発信してきた。さらに、平成 22 年度より開始の「法学部メルマガ」では、在校生や卒業生の声、教員メッセージ等を毎月 2 回発信してきた。高校生や卒業生に対して生きた情報を配信することに成功している。

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由）

岡山大学法学部 分析項目 I

本学部の教員は、平成 16 年度の法務研究科の設置により 12 人減少したが、一定の女性教員数を維持し、外国人教員及び外国学位保有教員らを確保し、実務経験を保有する教員を雇用するなど、少数ながら多様な精鋭教員による教育を展開してきた。本学部の特徴である少人数教育の拡充も顕著である。それにより、教育に対する学生の満足を獲得できていることは疑いえない。

観点 教育内容・方法

(観点に係る状況)

●体系的な教育課程の編成状況

法学部法学科は、「昼間コース」と「夜間主コース」に分かれる。教育課程においてリーガル・マインドの涵養を重視している（資料Ⅱ-I-2-1及び資料Ⅱ-I-2-2）。

まず、昼間コースでは、1年次に入門科目、2年次には専門への道筋を示す科目群を、専門科目については、「現代市民法系列」と「公共政策系列」科目群を配置している。

教育編成の特徴として、少人数教育を各学年で実施している。少人数での報告と討論を通じ専門知識を深め、コミュニケーション能力を身に付けさせている。

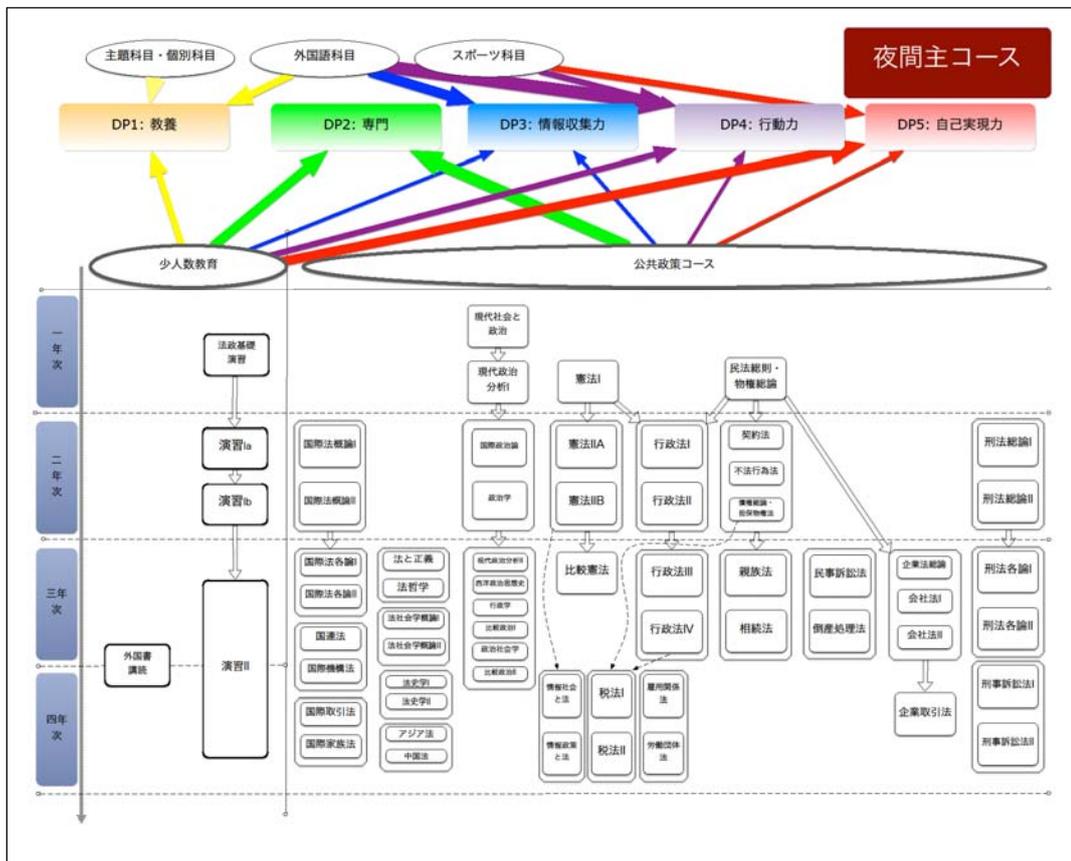
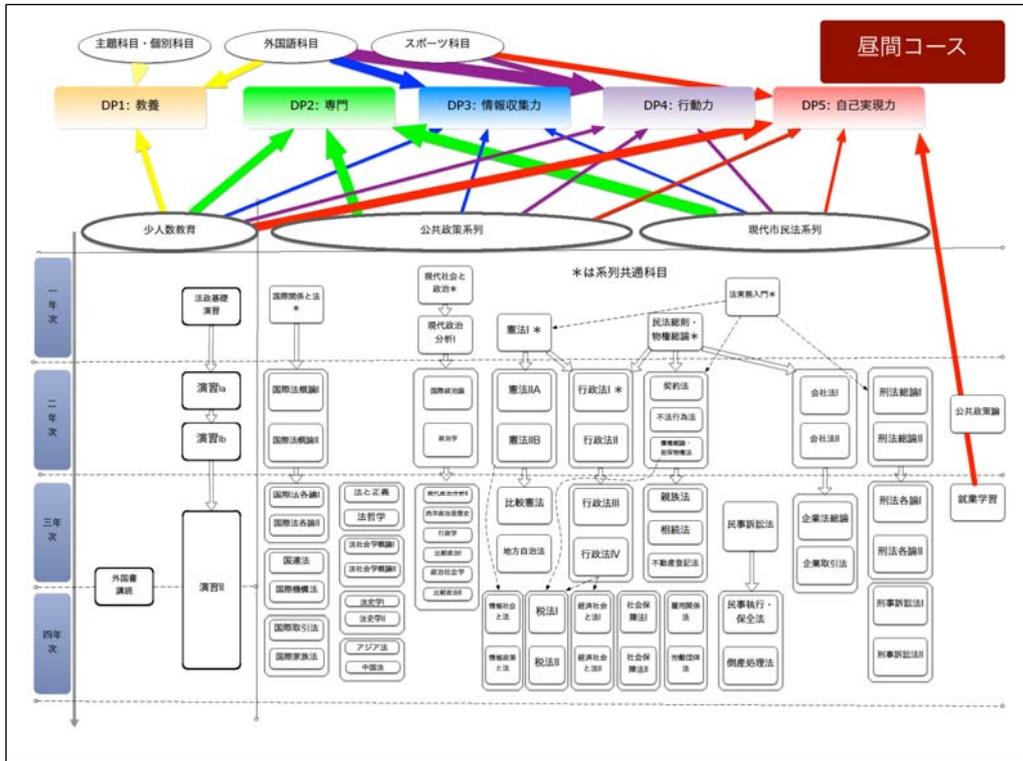
夜間主コースでは、1年次から演習科目をはじめ多くの授業が少人数で行われる。専門科目については、30単位まで昼間コースの講義を履修することができ、多様な勤務時間に対応した学習時間を選択できる。

資料Ⅱ-I-2-1 全学ディプロマポリシーと法学部ディプロマポリシー

全学 DP	法学部 DP
人間性に富む豊かな教養【教養】 自然や社会の多様な問題に対して関心を持ち、主体的な問題解決に向けての論理的思考力・判断力・創造力を有し、先人の足跡に学び、人間性や倫理観に裏打ちされた豊かな教養を身につけている。	基礎的なリーガル・マインドの涵養【教養】 社会科学的素養等に裏づけられた基礎的な法的思考能力（リーガル・マインド）を身につけている。
目的につながる専門性【専門性】 専門的学識と時代を担う技術を身につけていると共に、それらと自然・社会とのつながりを意識し、社会に貢献できる。	専門的なリーガル・マインドの涵養【専門性】 法や政治等に関して実践的課題に対応できる専門的な法的思考能力（リーガル・マインド）を身につけ、社会に貢献できる。
効果的に活用できる情報力【情報力】 必要に応じて自ら情報を収集・分析し、正しく活用できる能力を有すると共に、効果的に情報発信できる。	情報を科学的に分析する能力【情報力】 現代社会の諸問題について、その歴史性や国際的比較等多角的な視点から理解し、科学的に分析する能力を身につけ、それを効果的に情報発信できる。
時代と社会をリードする行動力【行動力】 グローバル化に対応した国際感覚や言語力と共に、社会生活に求められるコミュニケーション能力を有し、地球規模から地域社会に至る共生のために、的確に行動できる。	コミュニケーション能力【行動力】 グローバル化および情報化する社会で活躍できるコミュニケーション能力と情報活用能力を身につけ、的確に行動できる。
生涯に亘る自己実現力【自己実現力】 スポーツ・文化活動等に親しむことを含めて、自立した個人として日々を楽しむ姿勢を一層高め、生涯に亘って自己の成長を追求できる。	課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力【自己実現力】 現代社会に生起する諸事象から課題を発見し、自ら判断し解決しようとする意欲と能力を身につけている。

(出典:岡山大学 HP 及び岡山大学法学部 HP)

資料Ⅱ-I-2-2 法学部カリキュラムマップ



(出典：社会文化科学研究科（法）事務部資料)

●社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫

【インターンシップ】

平成 12 年度から、就業体験のための「インターンシップ」を実施し 2 単位を認定している（資料Ⅱ－Ⅰ－2－3）。

資料Ⅱ－Ⅰ－2－3 インターンシップの履修者数、受入れ機関等

年度	履修者数	受入れ機関・企業等の数	主な受入機関
平成 22 年度	48	20	法律事務所、司法書士事務所、税理士事務所、岡山県教育庁、岡山県県民生活部、岡山県環境文化部、岡山市役所、岡山ネットワーク KK、岡山放送、テレビせとうち、中国銀行、トマト銀行、おかやま信用金庫、山陽新聞社、西日本電信電話、岡山地方法務局等。
平成 23 年度	46	25	
平成 24 年度	48	23	
平成 25 年度	36	23	
平成 26 年度	52	41	
平成 27 年度	56	41	

(出典：社会文化科学研究科（法）事務部資料)

インターンシップの評価について、アンケートの通り受講者にとっては実社会を知る貴重な体験となっているといえる（資料Ⅱ－Ⅰ－2－4）。

資料Ⅱ－Ⅰ－2－4 インターンシップの評価

IV. 今回のインターンシップの評価について	
(1) 今回のインターンシップは、あなたにとって意義があったでしょうか。	
① 大変有意義だった	48
② 多少意義があった	6
③ あまり意義はなかった	0
(2) 今回のインターンシップは、あなたにとってどのような点で意義がありましたか。（複数回答可）	
① 大学の授業では体験できない体験ができた	45
② 大学で学んだ知識を実際に役立たせることができた	10
③ 実社会の厳しさを知ることができた	13
④ 将来の職業選択の参考とすることができた	45
⑤ 受入先において良好な人間関係を築くことができた	16
⑥ その他	2

(出典：2015 年度インターンシップ報告書)

【夜間主コースの設置】

夜間主コースは、昼間に就学困難な者に対して夜間での就学の機会を与えるものであり

地域社会のニーズに対応している。

【科目等履修生制度】

地域のニーズに応え、正規課程学生以外の人のための科目等履修生の制度がある（資料Ⅱ－Ⅰ－２－５）。

資料Ⅱ－Ⅰ－２－５ 科目等履修生の受入

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
科目等履修生（昼）	3	3	5	7	2	5
科目等履修生（夜間主）	4	4	3	3	2	2
合計	7	7	8	10	4	7

（出典：社会文化科学研究科（法）事務部資料）

【高大接続】

高大接続教育の一環として、岡山県内外への高等学校への講師派遣と大学訪問の受入れがある（資料Ⅱ－Ⅰ－２－６）。

資料Ⅱ－Ⅰ－２－６ 講師派遣・大学訪問受入れ

	講師派遣	大学訪問受入れ
22年度	8校：岡山操山，津山，笠岡，高松第一，高知追手前，鳥取東，福山誠之館，相生	15校：岡山龍谷，高梁，玉島，岡山一宮，瀬戸，倉敷古城池，井原，岡山芳泉，岡山朝日，岡山，高松西，坂出，高松桜井，米子西，姫路南
23年度	10校：津山，倉敷南，笠岡，岡山操山，高松第一，高知追手前，鳥取東，出雲，市立福山，相生	10校：西大寺，高梁，岡山一宮，倉敷古城池，岡山芳泉，岡山城東，姫路南，岡山朝日，岡山，明誠学院
24年度	10校：岡山操山，津山，倉敷南，岡山朝日，高知追手前，今治西，市立福山，鳥取東，福山誠之館，相生	13校：笠岡，瀬戸，倉敷古城池，岡山一宮，岡山芳泉，西大寺，井原，岡山，高知追手前，姫路南，香川中央，丸亀，高松西
25年度	8校：津山，笠岡，倉敷南，高知追手前，福山誠之館，市立姫路，鳥取東，市立福山	18校：新見，西大寺，矢掛，明誠学院，岡山一宮，倉敷古城池，和気閑谷，岡山，岡山芳泉，岡山朝日，坂出，姫路南，尾道，高松第一，丸亀，高松西，香川中央，高知追手前
26年度	12校：岡山操山，津山，倉敷南，岡山城東，高知追手前，今治西，市立福山，鳥取東，福山誠之館，金光学園，笠岡，岩国	13校：新見，西大寺，岡山一宮，倉敷古城池，和気閑谷，岡山，岡山芳泉，岡山朝日，坂出，高松第一，香川中央，高知追手前，瀬戸
27年度	15校：高知追手前，安芸，津山，林野，倉敷天城，今治西，倉敷古城池，倉敷南，笠岡，福山，岡山操山，倉敷青陵，岩国，	11校：高知追手前，坂出，倉敷中央，瀬戸，高松第一，岡山一宮，倉敷古城池，西大寺，岡山芳泉，香川中央，岡山朝日

	府中，鳥取東	
--	--------	--

(平成 28 年度情報委員会資料)

【外国人生活支援のための産学連携】

平成 21 年 4 月、地域の外国人支援のために「岡山県多文化共生政策研究会」を設立した。活動は以下の通り（資料Ⅱ－Ⅰ－2－7）。

資料Ⅱ－Ⅰ－2－7 岡山県多文化共生政策研究会の取組内容

年度	取 組 実 績	備 考
21 年度	・研究会設立（4 月）	岡山県、国際交流協会、倉敷市、津山市、総社市等が参加。
22 年度	・研究会開催	
23 年度	・「外国人集住都市会議」（オブザーバー参加） ・群馬県大泉町，静岡県湖西市，愛知県豊田市での聞き取り調査	・「岡山多文化共生政策研究会・報告書」（法学部 HP）作成
24 年度	・教養教育科目「多文化共生社会における法と政治」開講	・『多文化共生の潮流』（岡大出版会）刊行
25 年度	・「外国人集住都市会議ながはま」（参加） ・仙台国際交流協会訪問 ・「25 年度災害救援専門ボランティア」（岡山県主催）での通訳等 ・教養教育科目「多文化共生社会における法と政治」開講	・研修会「災害時多言語支援センターの意義と役割」開催（法学部 HP）
26 年度	・西宮国際交流協会、JICA 関西、人と防災未来センター等訪問（阪神淡路大震災時に在住外国人が当面した問題と震災以降の多文化に関わる組織取組の理解のため。研究会所属本学部教員、岡山県国際交流センター・県内市町村の職員等参加） ・教養教育科目「多文化共生社会における法と政治」開講	・次年度策定の岡山県防災計画に多言語支援組織の設置の提言作成
27 年度	・研究会開催 ・教養教育科目「多文化共生社会における法と政治」開講	「岡山多文化共生政策研究会報告書」作成

(岡山県国際課 HP「多文化共生政策研究会」ウェブサイト)

【法教育プログラムによる法学教育の実践的展開】

平成 19 年 7 月、「岡山法教育研究会」を発足し、岡山弁護士会と連携し、本学部生のアクティブラーニングも兼ねて県内の中高校生を対象に教育地域への法知識の普及活動を行っている。活動は以下の通り（資料Ⅱ－Ⅰ－2－8）。

資料Ⅱ－Ⅰ－2－8 法教育の研究プロジェクトの取組内容

	取 組 実 績	備 考

22 年度	第 6 回ジュニアロースクール岡山 (参加者約 30 人)	岡山弁護士会との共催
	「法教育プログラム」(清心女子中学)の教材作成, 指導・助言	
23 年度	第 7 回ジュニアロースクール岡山 (参加者約 30 人)	岡山弁護士会との共催
24 年度	第 8 回ジュニアロースクール岡山 (参加者約 30 人)	岡山弁護士会との共催
	「法教育プログラム」(清心女子中学)の教材作成, 指導・助言	
25 年度	第 9 回ジュニアロースクール岡山 (参加者約 30 人)	岡山弁護士会との共催
	「法教育プログラム」(清心女子中学)の教材作成, 指導・助言	
	本学部教員・ゼミ生による「いじめ授業」の実施 (清心女子中学)	
26 年度	第 10 回ジュニアロースクール岡山 (参加者約 30 人)	岡山弁護士会との共催
	「法教育プログラム」(清心女子中学)の教材作成, 指導・助言	
	本学部教員・ゼミ生による「いじめ授業」の実施 (岡山城東高校)	
	「法教育シンポジウム」実施 (参加者: 文部科学省強化調査官、岡山県内の弁護士、高校・中学校の教員、本学の教員など)	
27 年度	第 11 回ジュニアロースクール岡山 (参加者約 30)	岡山弁護士会との共催
	「法教育プログラム」(清心女子中学)の教材作成, 指導・助言	
	本学部教員・ゼミ生による「いじめ授業」の実施 (岡山城東高校)	

(出典: 岡山大学法学部 HP)

●国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

【学生の海外派遣】

本学部の海外派遣学生の状況は以下の通り (資料Ⅱ-I-2-9)。なお、平成 25 年から開始のグローバル人材育成特別コースへの参加者は、全学的に見て毎年法学部生が一番多い (別添資料 1 「グローバル人材育成特別コース履修者数」)。

資料Ⅱ-I-2-9 海外への派遣学生の状況

年 度	ケント	E P O K	キャンパスアジア	その他
22 年度	0	2	0	0
23 年度	2	2	1	4
24 年度	1	3	4	0
25 年度	2	9	1	1
26 年度	2	10	1	0
27 年度	2	17	3	20
合 計	9	43	10	25

※ケント大学との交流は、法学部との部局間協定に基づく。

「その他」は、本学主催語学研修参加者数

(出典: 社会文化科学研究科 (法) 事務部資料)

【留学生の受入れ】

毎年一定数の学生を私費外国人留学生特別入試で受入れている（資料Ⅱ－Ⅰ－２－１０）。なお、平成 23 年 7-8 月には、日本学生支援機構のショートステイプログラムの助成を受けて、学部間協定校の台湾高雄大学法学院の学生 17 名を受入れ合同セミナーを開催した。

資料Ⅱ－Ⅰ－２－１０ 私費外国人留学生特別入試の状況

年度	志願者数	合格者数	入学者数
22 年度	6	2	2
23 年度	8	4	3
24 年度	10	3	3
25 年度	11	5	4
26 年度	8	3	3
27 年度	5	2	1
28 年度	6	4	3
合 計	54	23	19

（出典：社会文化科学研究科（法）事務部資料）

【交流協定に基づく学術交流】

本学部との学部間協定校、ならびに本学部が大学院部局間協定および大学間協定の主管部局となっている協定校は以下の通りである（資料Ⅱ－Ⅰ－２－１１）。

資料Ⅱ－Ⅰ－２－１１ 本学部との学部間協定校等

本学部との学部間協定校	中国北京大学法学院(平成 13 年締結)、台湾高雄大学法学院(平成 16 年締結)及び英国ケント大学政治国際関係学部(平成 22 年締結)
本学部が主管部局となる大学院(社会文化科学研究科)間協定校	中国華東政法大学法学院(平成 24 年締結)、台湾政治大学法学院(平成 25 年締結)及び淡江大学国際研究学院アジア研究所(平成 27 年締結)
本学部が主管部局となる大学間	米国南オレゴン大学、米国アリゾナ州立大学及びイタリアベネチア大学

（出典：社会文化科学研究科（法）事務部資料）

また、協定に基づく学術交流セミナー等は以下の通り（資料Ⅱ－Ⅰ－２－１２）。

資料Ⅱ－Ⅰ－2－12 国際シンポジウム等の開催

	テーマ	交流大学	開催地
22 年度	第 3 回学術交流セミナー「日本と台湾における最近の刑事法事情」	高雄大学法学院	岡山
	国際ワークショップ「行政手続法の日中比較研究」	北京大学法学院	岡山
23 年度	国際シンポジウム「新世紀の正義・権利の構想」	北京大学法学院	北京
24 年度	第 4 回学術交流セミナー「公法学とグローバル化」	高雄大学法学院	高雄
26 年度	第 5 回学術交流セミナー「日本・台湾における最近の民事法情報」	高雄大学法学院	岡山

(出典：岡山大学法学部国際交流委員会資料)

●養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫

【教育課程編成と指導方針】

履修指針となる従来の系列と平成 28 年度から導入予定のコース制は以下の通り（資料Ⅱ－Ⅰ－2－13）

資料Ⅱ－Ⅰ－2－13 従来の系列と予定されるコース制

従来の系列（履修モデル）	平成 28 年度から導入予定のコース制
開講科目を分類する 2 系列：「現代市民法系列」と「公共政策系列」（＋「司法コース」（平成 24 年度より導入））	3 コース制：「公共法政コース」、「企業法務コース」、「法律専門職コース」

(出典：社会文化科学研究科（法）事務部資料)

少人数教育を充実させている。各学年開講の演習科目は以下の通り（資料Ⅱ－Ⅰ－2－14）。

資料Ⅱ－Ⅰ－2－14 演習科目一覧

1 年次生対象	「法政基礎演習」	1 クラス約 20 名のガイダンス科目。半期 2 単位。
2 年次生対象	「演習Ⅰ」	平成 26 年度より、従来の演習Ⅰ（後期 2 単位）を 2 年次前期にも開講（これにより、2 年次前期に「演習Ⅰa」（半期 2 単位）を、2 年次後期に「演習Ⅰb」（半期 2 単位）を開講）。
3・4 年次生対象	「演習Ⅱ」	通年 4 単位。

(出典：社会文化科学研究科（法）事務部資料)

【学習指導法の工夫】

全 1 年次生に対して、ガイダンス用教材として『法政基礎演習共通テキスト』に基づく指導を行っている。本書については以下の通り（資料Ⅱ－Ⅰ－2－15）。

資料Ⅱ－Ⅰ－2－15 『法政基礎演習共通テキスト』の特色と目次

『法政基礎演習共通テキスト』の特色	1年次生対象の「法政基礎演習」に関して、平成22年度より毎年『法政基礎演習共通テキスト』に基づき指導に当たっている。学部の全教員が教科書を作成に参加する事例は全国的にも珍しいと思われる。これは、学生の入学から卒業までの間、学習に必要な情報が網羅されている画期的な教科書である。以下の目次から成る。特に、演習テーマ例は各教員の専門性が反映されており、力のこもった内容となっている。
-------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

目次	
はしがき	
本書の構成と使い方	
第1部	法学の学び方
第1章	法学の学び方
第2章	主要な基本文献一覧
第3章	講義における学習方法—1年次配当専門科目担当教員からのメッセージ
第2部	法政基礎演習での学び方
第1章	演習の実施例
第2章	演習のテーマ例
第Ⅲ部	施設等について
第1章	情報機器・情報関連施設の利用
第2章	裁判傍聴の際の心得
第3章	附属図書館の利用について
第4章	学生総合支援センターについて
第Ⅳ部	岡山大学法学部学生生活案内
第1章	英語の検定試験と留学について
第2章	就業体験実習（インターンシップ）について
第3章	法科大学院（ロースクール）について
第4章	卒業後の進路と就職活動・就職支援
第5章	資格試験・採用試験・検定試験
[付録]	履修の仕方

（出典：岡山大学法学部『2016年度法政基礎演習共通テキスト』）

2. 演習での学習成果発表の場としての『岡山大学法学部学生論集』

演習では、報告、討議、ディベート、模擬裁判、他大学ゼミとの交流などを行い、課題研究、論文執筆等を行っている。学習成果発表の場として『岡山大学法学部学生論集』がある。平成22年度からも毎年刊行されてきた（平成18年度発刊）。毎年論稿1本につき1.5万字の力作が多数寄稿される。学生論集の編集は学生委員会（教員組織）が行う。

【実務家による授業】

本学部では、卒業生の進路を想定して、各界で活躍する実務家を招聘し授業を開講している（資料Ⅱ－Ⅰ－２－１６）。

資料Ⅱ－Ⅰ－２－１６ 実務家による講義の概要と受講者数

授業科目名	概要	受講者数 (H22年度)	受講者数 (H23年度)	受講者数 (H24年度)	受講者数 (H25年度)	受講者数 (H26年度)	受講者数 (H27年度)
① 法実務入門	弁護士による講義。1年次担当	279	285	284	254	223	243
② 不動産登記法	司法書士による講義。3・4年次担当	36	78	35	61	54	45
③ 公共政策論	知事、国・地方自治体の幹部職員、NPO等による講義。2年次担当	364	0	282	0	218	0

（出典：社会文化科学研究科（法）事務部資料）

●学生の主体的な学習を促すための取組

【幅広い履修】

1. 専門科目について、幅広い履修を推奨し、経済学部及び文学部の専門科目を合計20単位まで卒業資格単位として認めている。

2. 他大学との連携

他大学との連携としては、第1に、香川大学法学部との単位互換（平成13年度より、毎年それぞれ10科目程度）、第2に、「大学コンソーシアム岡山」での単位互換（平成18年度より）、第3に、放送大学との単位互換（平成10年度より、夜間主コース）を実施している（資料Ⅱ－Ⅰ－２－１７）。

資料Ⅱ－Ⅰ－２－１７ 放送大学の利用状況

年度	学生数	単位数
平成22年度	9(10)	82
平成23年度	10(11)	84
平成24年度	4(6)	54
平成25年度	8(9)	46
平成26年度	0(0)	0
平成27年度	6(6)	32

※学生数の（）内は延べ学生数

（出典：社会文化科学研究科（法）事務部資料）

【学生参加による高大接続授業】

1. 法教育プログラム

概要は以下の通り。(資料Ⅱ-I-2-18)

資料Ⅱ-I-2-18 法教育プログラム概要

背景・経緯	司法制度改革などに伴い、高校生以下の者に対する法教育の必要性が指摘されている。本学部では、岡山弁護士会、県内の中学校・高等学校、本学教育学部の関係教員に呼びかけ、平成 19 年度より法学部生による中・高校生への法教育プログラムを開始し、平成 22 年度からも継続してそれを実施している。
活動概要	毎年 2 回「岡山法教育研究会」を開催している。また、毎年 1 回、岡山弁護士会主催の「ジュニア・ロースクール」で、本学部生が中・高校生のグループ討議のチューター役を行っている。

(出典：社会文化科学研究科(法) 事務部資料)

2. スーパーグローバルハイスクール (SGH) への協力

概要は以下の通り。(資料Ⅱ-I-2-19)

資料Ⅱ-I-2-19 法教育プログラム概要

背景・経緯	平成 27 年度より岡山操山高校が文科省から SGH に指定された。ここでは、高大接続の重要性が謳われており、同高校から、生徒が行う「課題研究」を指導するために、本学部の教員と学生が指導に当たることを要請された。
活動概要	本学部の国際法教員とその担当ゼミに所属する学生が同高校に対して、7 月より毎月 5 回にわたって「課題研究」の指導に当たった。平成 28 年度以降も、岡山操山高校と本学部との連携により、高校生の指導を実践していく予定である。

(出典：社会文化科学研究科(法) 事務部資料)

【学生意欲向上の方策】

従来(平成 19 年度)より、年度末の単位取得状況の芳しくない学生について、指導教員が個別に指導している(平成 24 年度より、1 年次生については、前期末終了時点にも指導に当たる)。また、学生の保護者にも連絡し、本人の勉学・生活状況について保護者と連携協力している。これにより、学生の学習意欲の向上に努めている。

【学生間自主学習の支援】

学生の学習サークルとして、「法友会」（法曹を目指すなど実定法を深く学習することを目的とする学生サークル）、自主ゼミなどがあり、教員がボランティアで学習の支援に当たっている。

法友会では、平成 22 年度から、金沢大学の「法友会」と交流を開始し、年 2 回相互に行き来して、討論会やディベート等を行っている。また、同会では、平成 23 年度から、国際法模擬裁判のジャパンカップにも参加を継続しており、これらの活動を本学部も支援している。

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

本学部の教員数は少ないながらも、法務研究科教員との連携もあり、体系的な教育プログラムを維持してきた。自治体や民間企業、法律事務所等幅広い職場でのインターンシップを体験させたり、実務家教員による授業や講演会での機会を増やすことにより、社会に即戦力となる学生の輩出を心がけている。国際交流の機会を与えたり留学アドバイスを積極的に行うなどグローバル人材の育成にも余念がない。学生の主体的活動も学部を挙げて積極的に支援している。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点に係る状況)

●履修・修了状況から判断される学習成果の状況

【単位取得状況】

学生の評価に関しては、「岡山大学法学部成績評価基準」及びその細則である「岡山大学法学部成績評価に関する申し合わせ」に従って、教員は、期末試験等のみを偏重せず、授業の形態に応じて、出席状況、授業中の報告・発表、レポート、試験など多様な方法を組み合わせて行っている。また、配点分布についてもバランスのとれた成績評価を行っている。履修登録者に占める不合格者数の割合は、以下のように1割強となっている(資料Ⅱ-Ⅱ-1-1)。ここには、履修登録をしたが受験をしなかった学生も含まれるため、おおむねほとんどの学生が履修した科目に合格するような教育を施しているといえる。

資料Ⅱ-Ⅱ-1-1 履修登録者に占める不合格者数の割合

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
不合格者の割合	13.8%	14.3%	13.5%	14.9%	16.5%	16.0%

(出典：社会文化科学研究科(法)事務部資料)

【留年者の状況】

本学部での留年率は以下の通りである(資料Ⅱ-Ⅱ-1-2)。もともと、留年者の中には、必ずしも成績不良者等だけではなく、公務員試験や資格試験等受験のため、卒業可能であっても意図的に留年し、勉学に勤しむ者も含まれる。また、留学をしたために、あえて留年してしっかりと本学部で学修し、就職の準備を整えてから卒業する者もいる。

資料Ⅱ-Ⅱ-1-2 留年率の推移

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
昼間コース	13.0%	13.4%	9.0%	7.2%	5.5%	12.26%
夜間主コース	12.5%	44.4%	30.0%	23.5%	15.3%	20.0%

(出典：社会文化科学研究科(法)事務部資料)

●資格取得状況、学外の語学等の試験の結果、学生が受けた様々な賞の状況から判断される学習成果

【国家公務員試験等合格状況】

本学合格者(資料Ⅱ-Ⅱ-1-3)のうち本学部出身者の数は正確に把握できていないが、総合職、一般職(行政区分)ともその半数以上であることは間違いない。平成27年度

の国家公務員一般職試験は、全国の国立大学でトップである（私立大学を入れても全国で4位という好成績を収めている）。

資料Ⅱ－Ⅱ－1－3 本学出身者の国家公務員試験合格者数

	国家公務員 総合職試験	国家公務員一般職（Ⅱ種、行政）
22年度	14（全国の合格者総数 1,314）	87（全国の合格者総数 3,344）
23年度	10（全国の合格者総数 1,390）	88（全国の合格者総数 3,314）
24年度	30（全国の合格者総数 1,326）	60（全国の合格者総数 2,147）
25年度	24（全国の合格者総数 1,753）	105（全国の合格者総数 4,382）
26年度	34（全国の合格者総数 1,918）	114（全国の合格者総数 4,412）
27年度	12（全国の合格者総数 1,726）	186（全国の合格者総数 5,137）

（出典：人事院 HP）

【教員免許取得者】

本学部の学生で、教育職員免許法及び同法施行規則による定められた単位を取得した者は、高等学校教諭一種免許状を取得することができる。本学部は教員養成を主たる教育目的とは掲げていないものの、毎年教員免許を取得する者を輩出している（資料Ⅱ－Ⅱ－1－4）。

資料Ⅱ－Ⅱ－1－4 教員免許取得者

	教科（地理・歴史）	教科（公民）
24年度	1	1
25年度	1	1
26年度	取得者なし	取得者なし
27年度	3	4

（出典：社会文化科学研究科（法）事務部資料）

【外国語の単位認定者数】

本学部の学生は、全学的に見ても、相対的に外国語、とりわけ英語の能力に秀でた学生が多い。外国語の認定者数も毎年一定数いるのが現状である（資料Ⅱ－Ⅱ－1－5）。この数値は、上記した海外派遣学生数の多さにも密接に関係している。

資料Ⅱ－Ⅱ－1－5 外国語の単位認定者数

	英語	ドイツ語	フランス語	漢語	韓国語
22年度	26	2	1	1	
23年度	32			1	2
24年度	137		1		1
25年度	28				1

26年度	36	1			2
27年度	33		1	2	

(出典：平成 22～27 年度 学務（入学試験・教務・学生支援）に関する調査)

【学生が受けた賞】

外務省主催「大学生国際問題討論会 2013」において、本学部 1 年生 2 人が全国でベスト 4 に入賞し奨励賞を獲得した。この 2 名は、本学グローバル人材育成特別コースの 1 期生であり、本学部のグローバル化を象徴する活躍をした。

(外務省 HP, http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/page4_000248.html, as of April 15, 2016)

●学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果とその分析結果

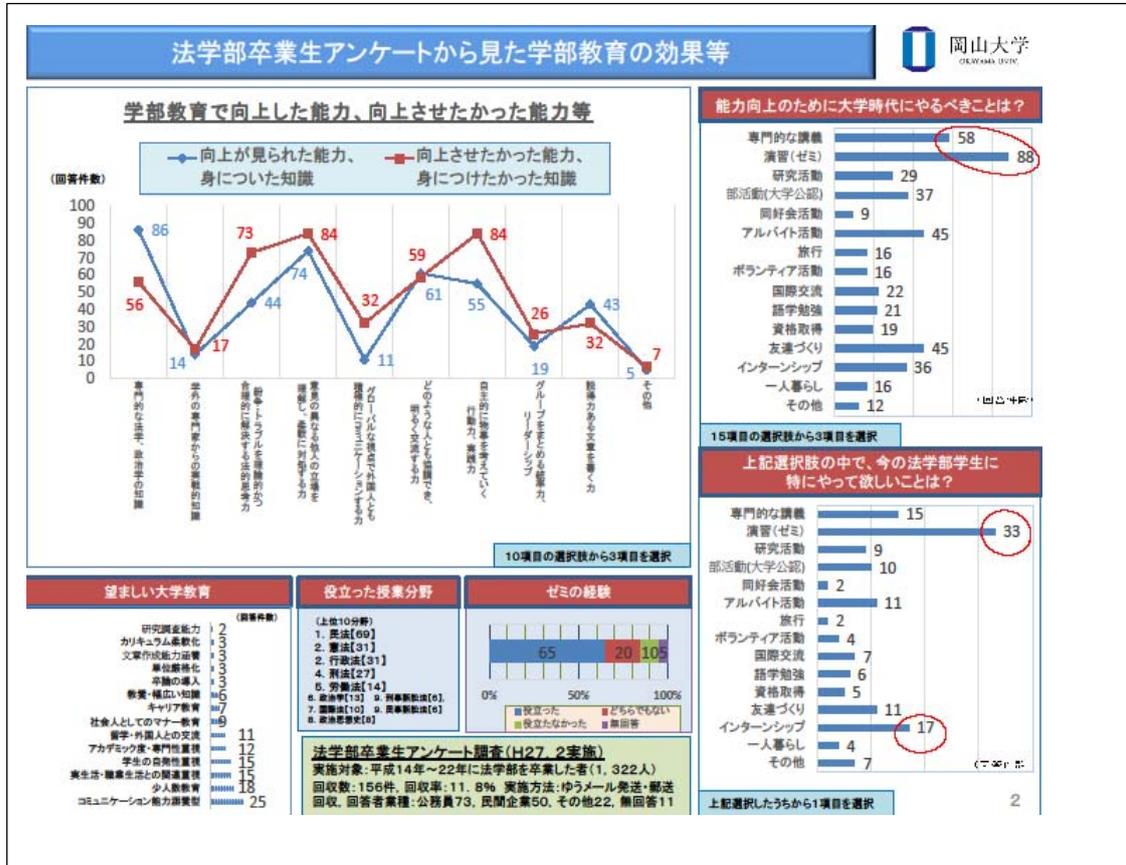
上記したように、本学部は、各学年すべてに少人数の演習科目を開講するなど、学生の要望に応じて実にきめ細かい授業を提供している。卒業生の本学部教育への満足度も高い（「非常に満足」～「やや満足」の合計は 90.0%である）（資料Ⅱ－Ⅱ－1－6）。能力向上のために大学時代にやるべきことは、専門的な講義に加え、とりわけ少人数での演習が挙げられている（資料Ⅱ－Ⅱ－1－7）。

資料Ⅱ－Ⅱ－1－6 教育についての満足度アンケート結果（平成 26 年 11 月）

	非常に満足	かなり満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	かなり不満	非常に不満	無回答
岡山大学全体	14.4%	32.3%	38.6%	8.6%	3.4%	1.3%	0.9%	0.5%
岡山大学法学部	18.5%	38.4%	33.1%	2.0%	3.3%	0.7%	0.7%	3.3%

(出典：社会文化科学研究科（法）事務部資料)

資料Ⅱ-Ⅱ-1-7 法学部卒業生アンケート（平成27年度2月実施）



(出典：岡山大学法学部 HP)

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

本学部では、適正かつ厳正な成績評価を実践している。そのことが、国家公務員試験で全国的に常に上位（平成27年度は国立大学中1位）の結果を収めていることにつながっている。授業のみならず、外部の外国語検定試験により、単位を認定される学生も多く、それが留学率の高さにもつながっている。概して、学生の専門教育科目の教育内容への満足度は極めて高い。これらのことから、学業の成果は期待される水準を上回っているといえる。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

●進路・就職状況、その他の状況から判断される在学中の学業の成果の状況

本学部の卒業生の進路は、国および自治体の公務員、民間企業就職者、法科大学院を中心とする進学者に大別できる。そのため、これらの進路先に対応できるカリキュラムを準備する一方、実務教育やキャリア支援にも力を注いでいる。

【就職状況】

本学部昼間コースの就職決定者に占める官公庁就職者の割合は、毎年約 50%と比較的高く、次いで、民間企業就職者が約 35%、大学院進学者が約 10%強と続いている(資料Ⅱ-Ⅱ-2-1)。

資料Ⅱ-Ⅱ-2-1 就職状況

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
公務員	82人 (48.8%)	78人 (53.1%)	67人 (45.6%)	92人 (52.3%)	77人 (50.0%)	93人 (45.1%)
進学	23人 (13.7%)	23人 (15.6%)	20人 (13.6%)	24人 (13.6%)	21人 (13.6%)	20人 (9.7%)
金融・保険業	20人 (11.9%)	19人 (12.9%)	20人 (13.6%)	25人 (14.2%)	22人 (14.3%)	24人 (11.7%)
サービス・複合サービス業	12人 (7.1%)	13人 (8.8%)	11人 (7.5%)	7人 (4.0%)	7人 (4.5%)	5人 (2.4%)
製造・建設業	11人 (6.5%)	9人 (6.1%)	18人 (12.2%)	10人 (5.7%)	15人 (9.7%)	17人 (8.3%)
その他	20人 (11.9%)	5人 (3.4%)	11人 (7.5%)	18人 (10.2%)	12人 (7.8%)	6人 (2.9%)

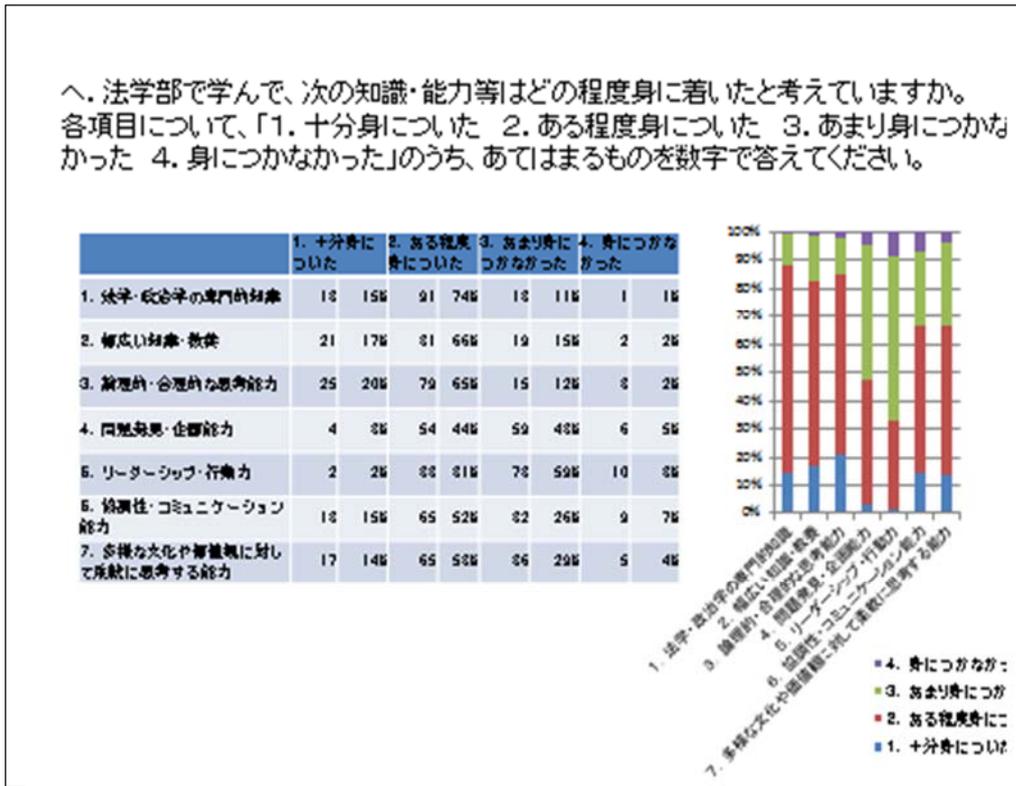
(出典：社会文化科学研究科(法) 事務部資料)

●在学中の学業の成果に関する卒業・修了生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果とその分析結果

卒業生に対するアンケート(平成26年度11月実施)によれば、社会に出て必要とされる、専門知識、教養、論理的・合理的思考能力、協調性・コミュニケーション能力、多様な文化や価値観に対して柔軟に思考する能力に対しては、半数以上の者が、本学部で身に着いたと答えている(資料Ⅱ-Ⅱ-2-2)。企業から見た文系学部(以前は法文学部であったのでアンケートに回答した卒業生は3学部に分離する前の者も含まれるため、文系全体のデータとなっている)卒業生の評価として、①理論的・合理的な思考能力、②勤労意欲・バイタリティー、③協調性・コミュニケーション能力があると評価されている(資料

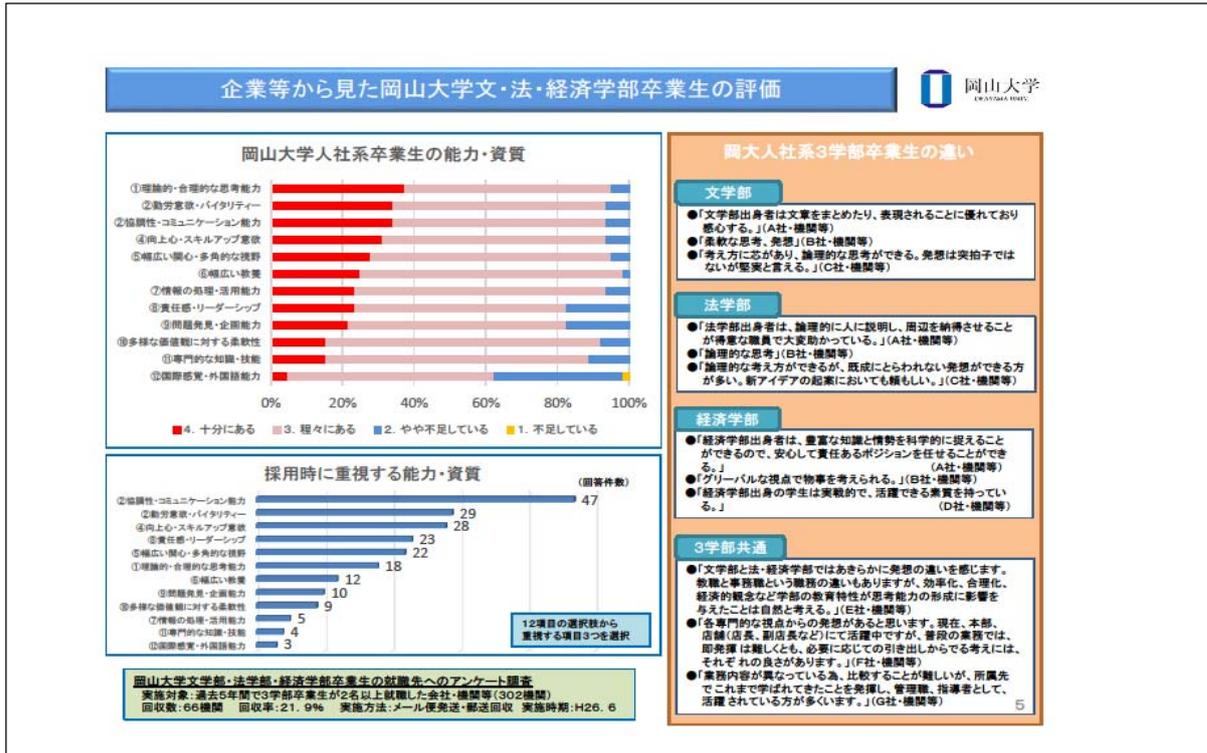
Ⅱ－Ⅱ－2－3、別添資料2「文系3学部アンケート」)。卒業生に求められる資質としては、①一般教養に関する知識、②問題点を発見する力、③分析的に考察する力、④周囲の知識や能力をまとめる力が望まれている（資料Ⅱ－Ⅱ－2－4、別添資料2「文系3学部アンケート」）。

資料Ⅱ－Ⅱ－2－2 法学部アンケート調査結果（平成26年11月）



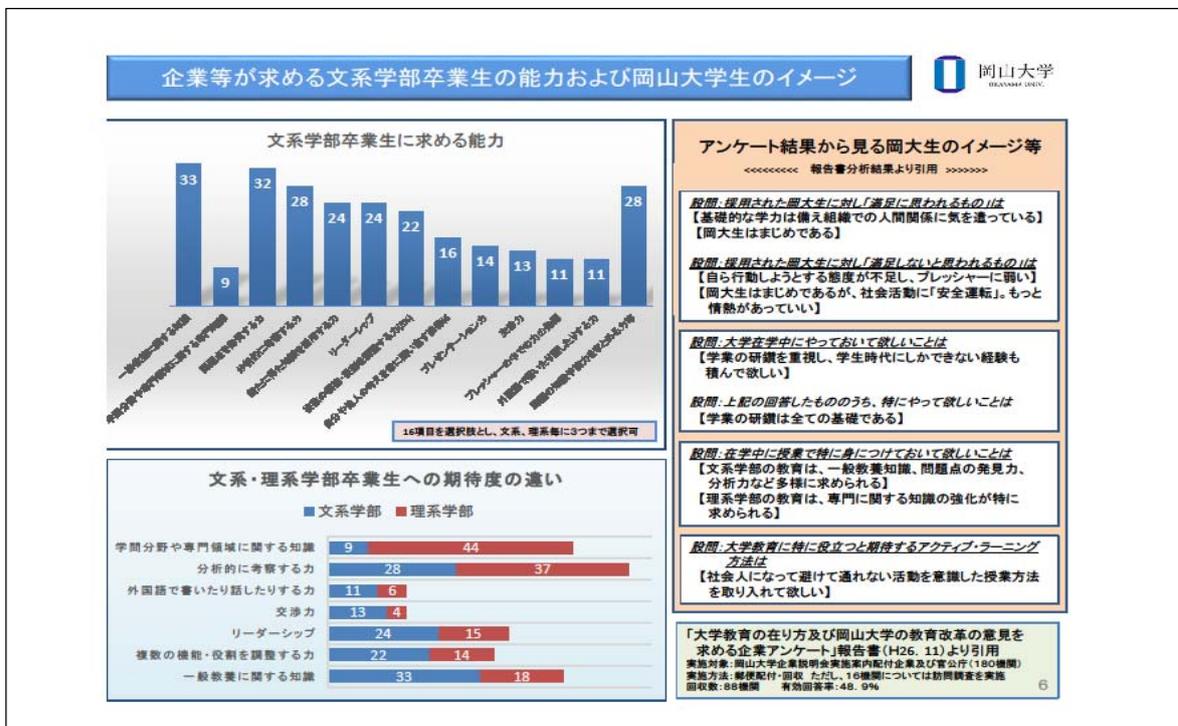
（出典：社会文化科学研究科（法）事務部資料）

資料Ⅱ－Ⅱ－2－3 企業等から見た岡山大学文・法・経済学部卒業生の評価



(出典: 社会文化科学研究科(法) 事務部資料、別添「文系3学部アンケート」)

資料Ⅱ－Ⅱ－2－4 企業が求める文系学部卒業生の能力及び岡山大学生のイメージ



(出典: 社会文化科学研究科(法) 事務部資料、別添「文系3学部アンケート」)

【就職先から見た本学部卒業生の活躍エリア】

全体として多数を占める公務員の中では、地方公務員が圧倒的に多い。国家公務員でも、地方での勤務に従事する者が多い（資料Ⅱ－Ⅱ－2－5）。

資料Ⅱ－Ⅱ－2－5 公務員の内訳

（昼間コース）

卒業年度	公務員	
	国家	地方
22年度	21	61
23年度	30	48
24年度	21	46
25年度	36	56
26年度	27	50
27年度	29	64

（夜間主コース）

卒業年度	公務員	
	国家	地方
22年度	4	3
23年度	1	3
24年度		1
25年度		
26年度		1
27年度		2

（出典：社会文化科学研究科（法）事務部資料）

大学院進学者のうち、法務研究科に進学する者も毎年一定程度輩出し、法曹養成にも貢献している（資料Ⅱ－Ⅱ－2－6）。

資料Ⅱ－Ⅱ－2－6 法務研究科又はその他の大学院進学者

（昼間コース）

卒業年度	大学院	
	法務	その他
22年度	17	5
23年度	14	9
24年度	14	5
25年度	16	7
26年度	14	7

27年度	12	8
------	----	---

(夜間主コース)

卒業年度	大学院	
	法務	その他
22年度		2
23年度	1	
24年度	2	3
25年度		
26年度		2
27年度	1	2

(出典：社会文化科学研究科（法）事務部資料)

これまでの卒業生の就職先を把握するために集計した資料（別添資料3「人数別就職先」）によると、本学部卒業生（法文学部法学科卒業生を含む）は、岡山県をはじめとして、近隣の中四国地区及び近畿地区の県や市において、官公庁や民間の金融・保険業、製造業等に多数の人材を供給していることが分かる。

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

本学部での学習に満足度の高い学生の学業成績が、公務員試験の高い合格率に直結している。民間企業への就職も、近年は大手企業を含め多様な職種に対応できる人材を輩出している。法務研究科等への進学者は安定的に推移しており、一定程度の法曹養成も行っている。企業からも、必要とされる個々の資質について一定の評価を得ている。概して、本学部卒業生は、受入れ機関や企業等からの期待に応える水準にあるといえる。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

「教育課程の改善」について、第1期末の水準は、開講科目を「現代市民法系列」と「公共政策系列」の2つの系列に分け（昼間コースのみ）、望ましい履修モデル等を指導するに過ぎなかった。第2期末の水準は、法科大学院と連携して法曹志望者を対象に「司法コース」を創設した。同時に2年次の演習科目を拡充した。平成27年度に、教育改革の議論が加速し、平成28年度からは、「公共法政」、「企業法務」及び「法律専門職」の3コース制を実施する準備を整えた。これにより、学生の進路により合った履修を行えるようになったという点で改善、向上した。

「教員の教育力向上」については、第1期末の水準は、教員間での「教育フォーラム」が平成17年度から実施されてはいたものの参加者も少なく、各教員間の意見調整の場に過ぎなかった。第2期末の水準は、「教育フォーラム」が年間2回定期的に開催され、学部全体として改善すべき教育上のトピックにつき議論するという方式に変わった。参加者も全構成員の3分の2以上が参加している。学部全体で教員の教育力向上について議論する場を定期的に設定できたという点で、改善、向上した。

「学習指導法の工夫」について、第1期末の水準は、ガイダンス科目「法政基礎演習」の内容及び共通テキストを全教員の協力を得て作成し、指導に当たってきた。また、「法学部学生論集」について、その位置づけは学部全体として十分に定着したものではなかった。第2期末の水準は、まず、「法政基礎演習共通テキスト」については、教務委員会を中心に組織的に改善に取り組んでおり、毎年学生アンケートを参考に見直しを実施し、内容の追加、変更を行うようになった。この結果、共通テキストのアンケートによると、使いやすかったという回答が約7割を占め好評を博すようになっている。また、「法学部学生論集」の存在については、演習での学習の成果発表の場という意識が教員及び学生の中に浸透し、同論集は重厚な学術的論文集へと成長した。これらの点から、学習指導法の工夫につき、改善、向上した。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

「留年者の状況」として、本学部学生の留年率は年々着実に減少してきており、状況が改善、向上されている。

「卒業生の満足度」として、本学部は、各学年すべてに少人数の演習科目を開講するなど、学生の要望に応じて実にきめ細かい授業を提供している。卒業生の本学部教育への満足度は非常に高い。専門的な講義に加え、特に少人数での演習への評価が高い。この点を踏まえて、「資格取得状況から判断される学習成果」として、全国的に見ても、本学部では、とりわけ国家公務員試験（総合職及び一般職）の高い合格率が成果として挙げられる。最近の国家公務員一般職試験では、全国の国立大学でトップであり（私立大学を入れても全国で4位）、全国的にも着実に本学部の存在意義を示してきている（総合職試験も数字には表れていないが健闘している。ただし、残念なことに、特に27年度は地方公務員試験と日程が重複したため2次試験受験者が減ってしまったことを付言したい）。この点において、

特に学部として力を入れた少人数の演習科目による専門教育が効果を上げているといえ、状況が改善、向上されたといえる。

「卒業生の活躍するエリア」という点では、圧倒的に地方公務員を輩出してきていることから、地元で県庁や市役所職員として活躍する人材が多いといえる。本学部の卒業生が、地域の行政の1部を支えているといっても過言ではなく、安定的に有能な人材を提供してきた。上述の通り、少人数によるきめ細かい専門教育を充実させたことで、高い水準の人材育成を安定的に保つようになった。その意味で状況は改善、向上している。